十津川

2022
11
第734号

「心身再生の郷」

村民憲章

1．私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1．私たちは 美しい自然を守りましょう
1．私たちは 郷土の文化を高めましょう
1．私たちは 豊かな人情を育てましょう
1．私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

特　集

十津川村議会

村を住みよくする 議会のしくみ

議会は、村政を監視・チェックする機能とともに
さまざまな村民の意見を反映し
政策提言・政策立案することによって
十津川村の課題を解決し、村民の生活や福祉の向上を図っています。

人口減少社会において増大するさまざまな課題。
民主的に合意形成を進め、村の意思を決定する上で、村議会の役割は重大です。

全国では、住民の関心の低下と投票率の低下、議員のなり手不足など
議会のあり方についての課題も深刻になっています。

私たち住民にとって、地域課題の解決に役立つ存在である「議会」について
いま一度、理解を深めてみましょう。

住民の"声"を村政に

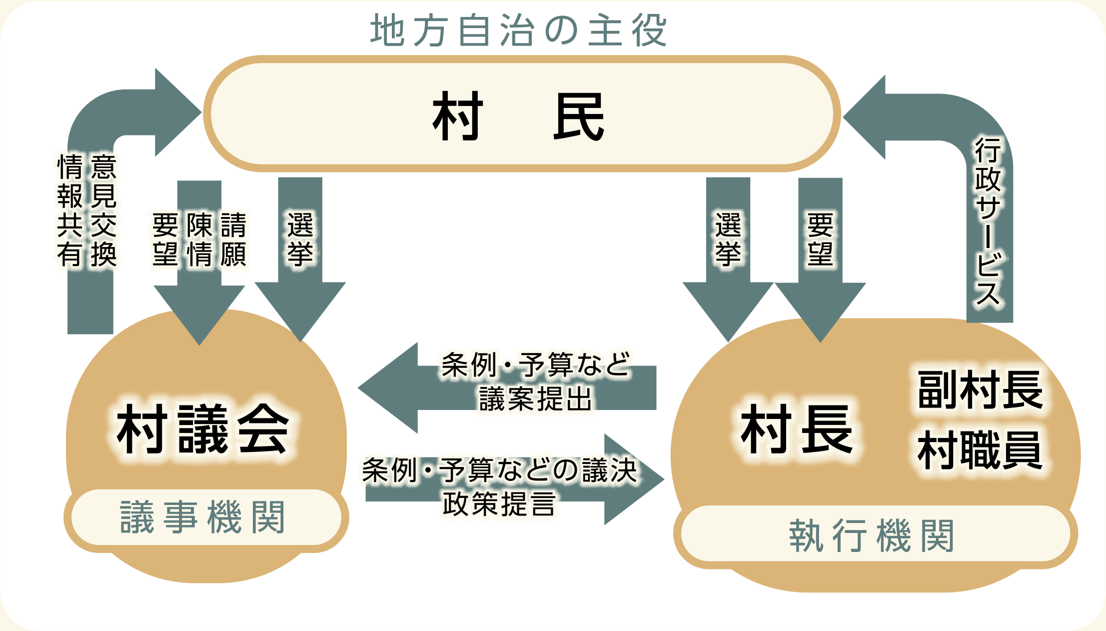

村民と村議会と村長

福祉や教育、水道、ごみの収集、災害の対策など、私たちの生活に密接にかかわる仕事の多くは県や村によって行われています。地域の問題を、地域の住民の意思と責任に基づいて、考え、決定し、処理することが「地方自治」です。

地方自治の制度は、首長（村長）と地方議会（村議会議員）という2種類の代表を住民（村民）が直接選挙で選ぶ二元代表制です。

地域の課題を解決していく話し合いをするのに、現実的には村民全員が集まることは困難です。よって、村長と村議会議員を選挙で選び、村民に代わって、住みよい村づくりのための政策や課題について話し合っています。

村民は、村長など執行機関、議会の議事機関、どちらにでも相談、要望できます。両者は最終的に村民の生活や福祉向上のために村政を担っています。

民意を集約し団体意思を決定する

地方議会とは、住民自治の基盤であり、住民全体を代表する機関です。村長と同じく、議員は住民の直接選挙で選出されるため、議会と村長は、基本的に独立かつ対等の関係に置かれています。村長は、議会と相互の抑制と均衡を図りながら、行政を公正に執行していきます。

議会には、次のような主な機能があります。

1．議案を審議し、地方公共団体の意思を決定する。
2．執行機関の事務執行を監視する。
3．条例案の提案などを通じて、政策を提案する。
4．審議の公開などによって、政策形成過程を住民に明らかにする。

このように、議会は地方公共団体において重要な機能を持つ機関ですが、近年、地方議会の活性化が課題となってきています。地方議会や議員のあり方について理解を促進し、住民の皆さんが議会に参画するように繋げていかなくてはいけません。

議会の回数

十津川村の議会は、**年4回**（3月、6月、9月、12月）開催される「**定例会**」と、必要がある場合に開催される「**臨時会**」があります。議決された事項は、執行機関に送られて実行されます。

定例会、臨時会とせずに、**通年会期**としている地方公共団体もあります。

議員の人数

村議会の議員の定数は、村の条例で定めています。

現在、十津川村の議員定数は**9人**。令和3年12月に行われた第4回定例会で、「十津川村議会の議員の定数を定める条例」の一部改正が決定されました。次の一般選挙から議員の定数は**8人**になります。

議員の身分

議員は住民の代表者として、公正にその職務を行わなければならないため、国会議員や他の地方公共団体の議員・職員、普通地方公共団体の長、副知事、副市町村長、選挙管理委員会・教育委員会の委員などとの兼職を禁じられています。また、その地方公共団体に対し請負する者やその支配人になることもできません。

十津川村議会の流れ

招集

村長が議会を招集する告示をします

委員会

議案をしっかりチェック！会議日程などの調整や議案を詳しく質疑します

委員会でしっかり質疑しているから、本会議がスムーズに行えるんだね

十津川村ではどのように議会が行われるのか流れをみてみよう！

Q. 委員会って何してるの？

A. 委員会では、村長が提案した議案について、専門分野に分かれて、詳しく質疑をします。

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、定例会の会期日程の調整や、会議の進行などを確認します。

総務文教常任委員会

行財政一般、教育、社会福祉、厚生、その他の事項について審議します。

産業建設常任委員会

建設、産業、交通、村有林などについて審議します。

国道改良促進対策特別委員会

国道の改良整備促進のための対策などについて調査・審議します。

ダム対策特別委員会

ダムに関する諸問題への対策などについて調査・審議します。

こんな委員会に所属しています！

（敬称略）
◎…委員長
○…副委員長

千葉　浩一
◎議会運営（委）
総務文教（常委）
産業建設（常委）
◎国道（特委）

榊本　正文
議会運営（委）
○総務文教（常委）
産業建設（常委）
国道（特委）
監査委員

井向　久昭
○議会運営（委）
◎総務文教（常委）
産業建設（常委）
ダム（特委）

温井　利一
議長

中嶋　大樹
副議長
議会運営（委）
総務文教（常委）
産業建設（常委）
◎ダム（特委）

中南　太一
総務文教（常委）
産業建設（常委）
国道（特委）
ダム（特委）

松葉　正久
総務文教（常委）
○産業建設（常委）
○国道（特委）
ダム（特委）

小西　規夫
議会運営（委）
総務文教（常委）
◎産業建設（常委）
○ダム（特委）

役場の会議室で行われる委員会
（写真は総務文教常任委員会）

本会議

開会
報告
議案審議
一般質問
閉会

村政に対して質問したり、議案の採択か不採択か決定をします

Q. どんなことを決めてるの？

A. 地方自治法第96条で次のとおり議会の決定事項を定めています。

1. 条例の制定改廃
2. 予算の決定
3. 決算の認定
4. 地方税の賦課徴収・分担金・使用料・加入金・手数料の徴収
5. 条例で定める契約の締結
6. 財産の交換、出資の目的・支払い手段としての使用、適正な対価なくしての譲渡・貸付け
7. 不動産の信託
8. 条例で定める財産の取得、処分
9. 負担付きの寄附、贈与の受領
10. 権利の放棄
11. 条例で定める重要な公の施設の長期かつ独占的な利用
12. 地方公共団体が当事者である不服申立て
13. 損害賠償額の決定
14. 公共的団体等の活動の総合調整
15. その他法律又はこれに基づく政令（条例を含む。）により議会の権限に属する事項

その他、条例で定めた事項

議会を見てみよう

傍聴

本会議を直接見たり聞いたりできますが、定員は54人（コロナ対策のため、現在18人に制限中）で、先着順となっています。議会事務局（役場3階）で「傍聴人受付簿」に氏名、住所、年齢を記入してから入場します。

禁止事項

・私語など会議の妨害になること
・拍手などの可否の表明
・写真などの撮影、音声の録音
・飲食や喫煙
・その他会議の妨害となる行為　など

自治体放送

定例会の一般質問の様子は、自治体放送（11チャンネル）で見ることができます。本会議の当日にライブ中継、後日録画放送も行っています。ぜひご覧ください。

特集インタビュー

十津川村議会の今と昔 十津川村のこれから

元十津川村議会議長
古久保 勲 氏

―まずは、叙勲の受章おめでとうございます。20年と長い間、議員を務められた思い出などを伺いたいです。

―「新しいこと」が多かったんじゃないですかね。例えば、温泉プールを造ったりね。昴の郷を造るときに、一級河川をショートカットさせて、土地を作ってね。

　村は「秘境」と呼ばれて、山ばかりで何もなかった。だから新しく温泉プールを造って挑戦をした。他にも21世紀の森に世界の石楠花を植えたりね。当時は新聞にも取り上げられたりして話題になったね。

―20年と長い間、議員を務め、新しい事業をするなかで、だんだんと十津川村が良くなっているという実感はありましたか。

―良くなるというより、事業をやると村が「新しく変わってくる」かな。道路も全然無かったからね。

―古久保さんは十津川村役場職員の経験を経て議員となりました。議員になろうと思ったのはなぜですか。

―普通は60歳で定年ですよね。僕は55歳で早期退職して議員になりました。何かしようとしても職員ではできない。議員になってやらなあかんと思ったんですね。

―十津川村は、古久保さんが議員をされていた頃に比べ、人口も減り、議員定数も減少しています。今の十津川村をどのように感じますか。

―やっぱり経済が変わってしまったよね。村が生き残るには、そこにある資産を自分たちのものとして、特色のある村づくりをしなければ。人口も減っているのも問題。国の施策を待っているのではなく、自分たちの村は、自分たちで守るんだと。知恵がないと生き残れないです。新しいものを考えて発想して、頑張る地域じゃないと。これが大事だと思います。

―いまの村や議員たちに、もっとこうすればいいのになど思うことなどありますか。

―十津川にしかない、他にないものを活かしてほしい。村の資産をいい方法で。歴史文化もある。あと村の林業もね。地域が生きるためにどうするか、先を読んでいける人を村が守ってあげるやり方をしていかないと。

　僕も山をたくさん持っているけど、鹿もたくさんいるし、筍もいっぱいあるし、何かできないかなと考えているんだよね。

―最後に、20年の議員時代を振り返ってみて、ひと言で表すと？

―「改革」でしかないかな。長くて短かった20年だったけどね。自分が、人がしないことに挑戦して、進んでいかないと。

　まあでも、長生きできると、今でも毎日が挑戦だね。

古久保 勲 氏（ふるくぼ いさお）（88歳）
役場職員として勤務した後、平成３年から５期20年にわたり十津川村議会議員を務める。うち、通算して約４年間議長を歴任した。今年５月には旭日単光章を受章。

◀叙勲伝達の様子（古久保氏自宅にて）

十津川村議会議長 温井 利一 氏

―住民の声を村政に反映させるために、議員の皆さんはどのようなことをしていますか。

―コロナ前は、議会活動を村民の皆さんに知らせるため議会報告会をやっていました。例えば区長・総代や各関係団体の長との意見交換会とか。

他には村報などで議決内容を報告したり。また、各区会や大字総会などで意見交換したり、それぞれの議員の支持者からも意見や要望を聞いたりね。

―十津川村が持続的に発展していくために、村議会は村政にどのようにかかわっていけると考えますか。

―村長が提案する議案に対して議決することは、議会の機能の一つだけども、議員からの政策案として村に提案し、実現していくことが必要。当然、提案するにはしっかりその物事や状況を理解しなくてはいけない。自分たちの思いを実現するためにどうしたらいいのか、議員自身がしっかり勉強しなくては。

今後は、産業振興、観光振興、教育など、さまざまに力を入れなければならない。議員だけではなく、職員もそう。道路が良くなれば村が良くなるけど、それを待つだけではいけない。今の生活が良ければそれで良いのか。集落は10年後、20年後どうなるのかという思いで、一人ひとりがしっかり考えを持って、行政を進めていかなくてはならないと思う。

―議員には若手や女性の議員が少ないと言われます。若手議員や女性議員の育成について、どう考えますか。

―難しい問題です。若手を増やす一番早い方法は、僕ら年寄りが引退することだけどね。一つの意見として、議員報酬を上げるという考え方もあります。現状の報酬だけでは生活できない。子育て世代の若者には困難だという意見がある。

女性議員もいてくれたらありがたいね。やはり物の見方が異なる部分があると思う。新十津川町には3人の女性議員がいる。うちにもいてくれたら良いね。施設の問題など課題もあるけども、期待したいです。

議員になってみたら「なるほど私でもできるな」と思う人はいると思う。その第一歩を踏み出すのがなかなか勇気の要ることです。

―村民に村政や議会について興味を持ってもらうために、村民にむけてメッセージをお願いします。

―アイデアや意見、要望があれば、遠慮なく議員に相談してほしいです。他にも議員に叱咤激励していただいたりね。定例会の一般質問は自治体放送でライブ中継しています。議員も村民の皆さんが興味関心のあるような質問をしているので、ぜひ見ていただければ。

ご意見・ご要望があれば 私たち議員へ 遠慮なくご相談ください

（敬称略）

◀ 次のページは“議会だより” 第３回定例会、第４回臨時会で決定した内容を見てみましょう！

私たちの　より良い暮らし実現のため　村づくりに関心を持ってみませんか

議会だより

第3回定例会

令和4年9月15日（木）から20日（火）まで、十津川村議会「第3回定例会」が開催され、各会計の決算認定、補正予算、条例の改正など各議案について慎重に審議しました。20日の一般質問では、2人の議員が村政全般について質問を行いました。

今回審議した内容は、次のとおりです。

報告

●令和3年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について

村が出資している十津川観光開発株式会社の経営状況について報告を受けました。

●令和3年度健全化判断比率等について

令和3年度健全化判断比率等について報告を受けました。

決算認定

●令和3年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算について認定しました。

補正予算

●令和4年度十津川村一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ3億9700万1千円を追加し、総額を61億5233万9千円としました。

●令和4年度十津川村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ859万1千円を追加し、総額を7億88万2千円としました。

条例

●十津川村議会議員及び十津川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令で定める選挙公営経費に関わる限度額の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の措置に準じて、育児休業等の取得要件について緩和するよう条例の一部を改正しました。

●十津川村税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村復興モデル住宅設置及び管理に関する条例

モデル住宅の設置、並びに使用料を定め、住宅の使用及び管理に必要な事項を定める条例を制定しました。

計画変更

●十津川村過疎地域持続的発展計画の変更について

携帯電話等エリア整備事業など6件の事項を計画に追加しました。

一般質問

▼質問

作業道開設を行っている大字上湯川から大字迫西川に向けての作業道の現在の状況及び今後の見通しについて伺います。また、今後の作業道の開設計画についてもお伺いします。

（千葉浩一議員）

▼答弁

基幹作業道となる上湯川迫西川線、全体計画延長は4767メートルです。現在、令和3年度までの3年間で、2059メートル開設を完了しております。今年度は1100メートルの開設工事を既に発注しており、現在工事中です。残りにつきましては、次年度以降1600メートルで、早期完成を目指しています。今年度末で66％ぐらいの完了となる見込みです。

今後の開設計画箇所については、孤立の恐れがある集落を第一に計画したいと考えております。予算的な部分もありますが、一つ目として、大野集落と武蔵集落を結ぶ作業道を考えています。

▼質問

マイナンバーカードについて、村内の登録率、持つことの利点、問題点、今後の展開などを教えてください。

（小西規夫議員）

▼**答弁**

十津川村でマイナンバーカードを交付されている人の割合は、8月末現在で32・5%と、県内市町村中最下位となっています。

マイナンバーカードを登録する利点は5つあります。1点目、公的な身分証明書として利用できます。2点目、インターネットを使った確定申告ができます。3点目、カードを取得した後、手続をいただければ健康保険証として利用ができます。4点目、スマートフォンを使って新型コロナウイルスワクチン接種証明書が取得できます。5点目、12月末まで(※)にマイナンバーカードを申請された場合、取得後に手続きすると2万円分のポイント(通称マイナポイント)を取得できます。

一方で、懸念事項としましては、情報漏えいがございます。紛失した場合やセキュリティーの問題で、個人情報が漏えいしてしまうのではないかというものです。また、健康保険証として利用する場合、診療報酬にわずかながら手数料が上乗せされます。ただし、これについては10月以降に軽減される見通しです。

村としましても、マイナンバーカードを少しでも多くの村民の皆様に取得していただけるよう取り組んでおります。役場での手続きの他、平谷地区地域交流センター「いこら」で、マイナンバーカード出張申請を行いました。また9月25日には、北部保健センターでも再度出張申請を行います。

※答弁では「9月末まで」と説明しましたが、答弁後、期限が「12月末まで」に変更されましたので、修正して記載しています。

第4回臨時会

令和4年10月31日(月)、十津川村議会「第4回臨時会」が開催され、専決処分の承認など各議案について慎重に審議しました。

今回審議した内容は、次のとおりです。

専決処分の承認

●令和4年度十津川村一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ614万3千円を追加し、総額を61億5848万2千円としました。

●令和4年度十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)

歳入の補正を行いました。

補正予算

●令和4年度十津川村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ9235万1千円を追加し、総額を62億5083万3千円としました。

●令和4年度十津川村湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7万3千円を追加し、総額を1349万4千円としました。

契約

●工事請負契約の締結について

※工事名
十津川村災害対策本部拠点施設新築工事
※契約方法
条件付一般競争入札
※契約の相手方
村本建設株式会社
奈良本店
※請負金額
4億6079万円

【有料広告】

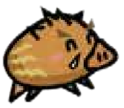

十津川中学校で体育大会

テーマは「勝ち取れ栄光　仲間を信じろ」

10月8日、十津川中学校で体育大会が行われました。生徒たちは、準備や片付けも含め、競技にも懸命に取り組みました。

地域安全守る防犯パトロール隊

「全国地域安全運動」出発式と街頭啓発

10月11日～20日の全国地域安全運動期間にあわせて、10月11日に昴の郷で防犯パトロール隊出発式が行われました。青色回転灯を装備した自動車や、十津川村治安協議会や奈良県十津川建設業協会によって結成された「安心・安全建設隊」などによるボランティア団体が自主防犯パトロールを行います。

また、役場前では地域安全推進委員や防犯パトロール隊の皆さんによって啓発活動を実施しました。地域ぐるみで犯罪のない安全安心な地域を目指しましょう。

交通安全　上野地保育所が表彰

地域の交通事故防止を推進

交通安全優良団体として、上野地保育所に奈良県交通安全協会から表彰状が贈られました。上野地保育所では、交通安全県民運動などでの啓発活動や、保育所での交通安全教室などを積極的に推進しています。

10月5日、上野地保育所で伝達式が行われました。五條警察署十津川警察庁舎の森博之所長は「交通安全の歌を考えてくれるなど、普段から交通安全のために頑張ってくれて、ありがとうございます」と子どもたちに表彰状を手渡しました。

世界遺産を駆ける!山岳マラソン

熊野古道小辺路トレイルジャーニー開催

10月16日、世界遺産の小辺路を走る山岳マラソン「熊野古道小辺路トレイルジャーニー in十津川」が行われました。ゲストランナーに横山峰弘さんを迎え、三浦コース(約28㎞)に48人、伯母子コース(約58㎞)に89人が参加しました。ランナーたちは、昴の郷をスタート・ゴールとして熊野古道小辺路を駆け抜けました。

▲エイドステーションでは軽食も

▲伯母子コース優勝！

▲伯母子コースに出場する皆さん

『十津川村公園』3年ぶりに開催

木を感じるポップアップ公園

10月21日～23日にかけて、奈良市ならまちセンターで「十津川村公園」が3年ぶりに開催されました。

十津川村の木で作った遊具が設置され、木工ワークショップや木製家具の展示、チェーンソー実演のほか、カフェ出品や特産物販売なども行われました。行楽日和となった「十津川村公園」には多くの親子連れなどが来場し、木に触れる体験を楽しんでいました。

少年野球 球児が懸命にプレー

十津川少年野球クラブ 試合の結果

十津川少年野球クラブでは、小学生の球児たちが元気いっぱい白球を追いかけています。9月～10月にかけて学童野球大会が多数開催され、十津川少年野球クラブが熱戦を繰り広げました。今後もさらなる活躍を期待しています!

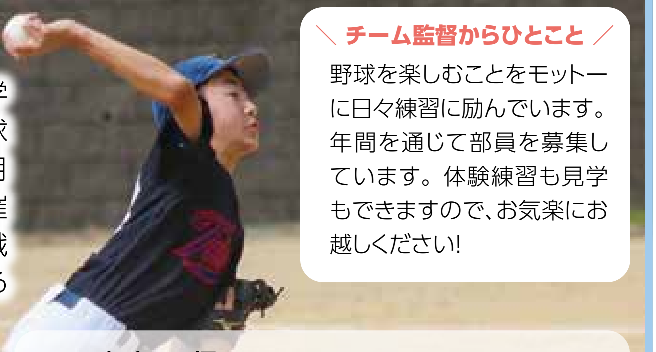

＼ チーム監督からひとこと ／

野球を楽しむことをモットーに日々練習に励んでいます。年間を通じて部員を募集しています。体験練習も見学もできますので、お気楽にお越しください!

TOTSUKAWA.YOUTH.BBC

◀活動の様子はクラブ公式インスタグラムをご覧ください

9/18(日) AJ杯
第1試合 VS 都跡スポーツ少年団(奈良) ●3-10
第2試合 VS 広陵東パワフルズ(広陵) △3-3

10/2(日)奈良新聞社杯
第1回戦 VS 吉野ヴィクトリー(吉野) ●1-2

10/ 9(日)～ ダイドードリンコ杯
第1回戦 VS葛城ジュニアファイターズ(葛城) ○5-4
第2回戦 VS大淀フェニックス(大淀) ●2-5

10/23(日) 大淀町長杯
第1回戦 VS吉野ヴィクトリー(吉野) ●4-5

西川で踊り　名月に豊穣祝う

踊り保存会ら約30人が22曲踊る

10月8日、旧西川第一小学校体育館（大字重里）で西川大踊り保存会の会員たちが集まりました。西川地区でも8月のお盆にはコロナ禍のため盆踊りの開催は見送られました。かつては、十五夜と十三夜にも踊りをしていたことから、「豆名月」の十三夜であるこの日に改めて、秋の豊穣を祝う踊りとして開催されました。この様子は、自治体放送（11チャンネル）「とつかわテレビ」で放送していますのでご覧ください。

村功労者表彰　宮村正美さん(84)

鳥獣害対策や水道の維持管理などに尽力

11月3日、村功労者表彰式が体育文化センターで行われ、本村のために貢献し多大な功績をあげられた宮村正美さん（大字重里）が表彰されました。

受賞おめでとうございます。

宮村（みやむら）　正美（まさみ）さん（大字重里）

十津川村有害鳥獣駆除員として、40年近く田畑を荒らすサル・シカ・イノシシなどの鳥獣被害の軽減に尽力されました。一般社団法人奈良県猟友会では、十津川支部長や副会長、顧問などを歴任されています。また、重里地区の水道管理を担う重里水道組合長を16年務められ、地域の発展と社会福祉の向上に寄与されました。

更生保護功労　藤澤豊さん表彰

更生保護事業関係功労者　法務大臣表彰

9月27日、長年、保護司として尽力されている藤澤豊さん（大字滝川）が法務大臣表彰を受賞されました。藤澤さんは20年余り保護司を努められ、地域の犯罪・非行の予防活動などに従事されました。

建設業功労 田野上辰也さん表彰

建設事業関係功労者　国土交通大臣表彰

7月11日、（株）田野上組代表取締役社長の田野上辰也さん（大字池穴）が国土交通大臣表彰を受賞されました。田野上さんは、多年建設業に精励するとともに、地方業界の発展に寄与されました。

11月・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

村税は、住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。滞納することは、大多数の納期内納税者の方々との公平性を欠くだけでなく、村の財政を圧迫し住民サービスに支障をきたすことになります。

村は県の指導助言のもと、村税の納期限が過ぎても納付のない人に対して滞納処分をより強化しています。

◎滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えすることです。

◎差押えの対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、土地、家屋、絵画、自動車　など

◎納税は国民の義務です

支払能力があるにもかかわらず、遊興費・ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

◎納期内納付にご協力ください

村税の納付は納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状などの発送に経費がかかり、その経費も村税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

◎延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算され徴収します。

◎滞納処分までの流れ

納税通知書（納付書）発送

▼

督促・催告

納期限を過ぎると督促状を発送します。
延滞金が発生する場合があります。
文書や電話などで納税の催告を行います。

▼

財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁などへ財産調査を行います。

▼

滞納処分（財産差押え）

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産を差押えます。

▼

換価

債権は原則即時で取立します。
不動産については、公売により換価し、税に充当します。

村税滞納者の自動車にタイヤロックを装着します!!

（村税＝軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民健康保険税 など）

◎十津川村の村税滞納者に対する滞納整理状況【令和3年度中】

所得税還付金の差押…3 件

◎十津川村の村税　収納率【令和3年度現年分】

村県民税…99.8%　　固定資産税…99.5%　　軽自動車税…99.6%　　国民健康保険税…99.1%

村税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、村税に滞納のある人については、差押えの手続を行ったうえで、すべて村税に充当します。差押えするにあたり、本人の承諾は必要ありません。なお、村税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押えの対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や家族の病気、失業などにより村税の納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

お知らせ

【人権相談・行政相談　合同相談会を開催します】

人権と行政について合同相談会を開催します。ご利用ください。

時 12月6日(火)
午前10時～12時
所 十津川村役場　第一会議室
問 (人権相談)住民課
☎0746・62・0900
(行政相談)総務課
☎0746・62・0001

【登記法律無料相談会】

相続登記・遺言書作成・成年後見など法律上のお悩みを司法書士が無料で相談対応します。
相談は事前にご予約下さい。予約なしでも対応いたしますが、お待ちいただく場合があります。

時 11月19日(土)13時～16時
11月20日(日)9時～12時
所 十津川村役場　第一会議室
北部保健センター(大字上野地)
※2会場で両日実施
問 奈良県司法書士会事務局
☎0742・81・8050

【NET119緊急通報システム　登録・講習会を開催します】

NET119緊急通報システムとは、音声による119番通報が困難な人のための緊急通報システムです。携帯電話やスマートフォンを使って、素早く119番に通報することができます。利用するためには事前登録が必要です。

手話による NET119 緊急通報システム 説明動画
https://link.web119.info/video/net119

○登録・講習会
対象 聴覚または言語機能の障がいなどにより、音声で会話することが困難な人
時 12月11日(日)
所 天理市民会館(天理市)
申【締切り】11月30日(水)
氏名、生年月日、住所、連絡先、メールアドレス、身体障がいの内容を、メールまたはFAXで左記に送信。
問 奈良県広域消防組合消防本部
警防部通信指令課
☎0744・26・0115
FAX 0744・46・9175
✉ shisutemukanri@naraksk119.jp

募集

【自衛官】

募集コース	陸上自衛隊高等工科学校生徒
対象年齢	令和5年4月1日現在 **15歳以上17歳未満の男子** ※中卒者(見込含)
受付	**令和4年10月1日(土)～令和5年1月6日(金)**
試験期日	【1次】令和5年1月14日(土)～15日(日)の指定する1日 【2次】令和5年1月26日(木)～29日(日)の指定する1日
試験内容	【1次】学科試験、作文 【2次】口述試験、身体検査
試験場所(予定)	自衛隊奈良地方協力本部

問・申 自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747・22・3789

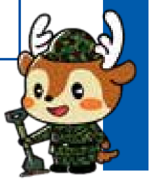

隔月第3水曜日開催！
五條市の北本弁護士による 無料法律相談

日　時　偶数月(4・6・8・10・12・2月)の第3水曜日　14時～17時
場　所　役場第1会議室(場所は変更される場合があります)
※毎月3人まで相談可(電話予約が必要です)
申・問　五條本町法律事務所　北本弁護士まで　☎0747−22−8005

－ 庁　外 －

衛生センター	63-0391	し尿処理場	63-0291
小原診療所	63-0040	上野地診療所	68-0207
歴史民俗資料館	62-0137	体育文化センター	63-0067

－ 役場以外 －

観光協会	63-0200	森林館(古ル野)	62-0567	道の駅十津川郷	63-0003
泉湯	62-0090	滝の湯	62-0400	庵の湯	64-1100
温泉プール	64-0762	高森の郷	64-1800	社会福祉協議会	64-0666
北部保健センター	68-0017	森林組合	64-0301	商工会	62-0132
十津川警察庁舎	63-0110	五條消防十津川分署	64-1190	五條消防大塔分署	0747-36-0317

－ 役場代表 －
電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォン 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

－ 庁舎2階 －
総務 (総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業 (観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

－ 庁舎1階 －
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

－ 庁舎3階 －
議会事務局 62-0002

教育だより
第170号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎0746-62-0003

第2回チャレンジスポーツin十津川を開催!

陸上競技やレクリエーションで体を動かしました

10月23日、十津川中学校グラウンドで、第2回チャレンジスポーツin十津川を開催しました。チャレンジスポーツin十津川は、村民であれば誰でも参加できる軽スポーツイベントで、当日は41人の人に参加いただきました。

参加者は、前半の陸上競技では、50m走・走り幅跳び・ボール投げ、後半のレクリエーション競技では、ホールインワン・輪投げ・くつ飛ばしのうち、参加したい競技に参加して、楽しく体を動かしました。

最後には抽選会と、レクリエーション競技の成績優秀者発表を行い、賑やかなイベントとなりました。

歯科指導の収録を行いました!

第2回乳幼児家庭教育学級

10月28日、十津川村民ひろばで、乳幼児家庭教育学級として、歯科指導の収録を行いました。当初は対面での実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「とつかわテレビ」による収録で開催する運びとなりました。

撮影では、奈良県歯科衛生士会の下川さんと落合さんにご講演いただき、乳幼児期の歯磨きがなぜ大切なのかについてや、子どもの歯を磨く際の注意点などについて分かりやすく指導をしていただきました。

今回収録した内容は、来年のとつかわテレビ1月号で放送される予定です。ぜひご覧ください。

令和5年　成人式のおしらせ

令和5年成人式は、令和5年1月3日、午前9時30分から、十津川村役場住民ホールで行います。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して開催しますので、一般の人のご参加はお断りさせていただきます。

対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人です。案内状の未着や、名簿への記載もれ、氏名の間違いや変更がありましたら、お手数ですが教育委員会事務局までご連絡ください。

※案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人(左記の名簿参照)に送付しますが、案内状がなくても、村内小・中学校に短期間でも在学された人は出席できます。出席を希望される人はぜひ教育委員会事務局までご連絡ください。

成人式対象者名簿

(案内状送付先／敬称略)

天野　龍輔
岩﨑　緒歌
大海静里奈
大谷　悠真
大谷　雄哉
鎌倉奈津子
栗栖　和輝
下村　悠郁
谷向　萌
玉置可奈実
玉置賢太郎
玉置　真琳
玉置　力也
テディ チャンドラ チョエリ
中　未帆
中垣　十秋
中南　開晴
中村有理花
東　瑞姫
深瀬　渓
前岡　空
舛谷　琳香
山本　夏樹
横山　綾香
若林　誠也

高校だより

"やればできる"を学べる学校

学校行事

体育大会

9月30日に第75回体育大会を行いました。秋晴れの下、3学年混合で赤と青の2つの組に分かれ、勝敗を競いました。短距離走やリレー、綱引き、障害物競争などのおなじみの競技に加え、剣道やボッチャなど、十津川高校ならではの競技や、本年度から実施のサッカーやドッチボールなど、さまざまな競技を行い、活気に溢れ、大変盛り上がった体育大会となりました。

1、2年生進路研修会

10月6日に1、2年生が進路研修会で関西大学を訪問しました。学校説明や施設紹介をしていただき、大学進学について学び、自分の進路を考える上での大きな経験となりました。

奈良公園バスターミナル木工作品展示

10月1日～17日に奈良公園バスターミナル展示室で、本校の旧工芸コースから現木工芸・美術コースの生徒が制作した家具や立体作品などの卒業作品を展示しました。

観光客や県外の修学旅行生などにご覧いただき、本校の取り組みをたくさんの人々に知っていただきました。

ローマン先生着任式

10月14日、新たにALTとして十津川高校に着任されたKiyrsten Roman（キャルステン　ローマン）先生の着任式を行いました。ローマン先生から日本語でのあいさつがあり、それに対して生徒会長が英語で歓迎の言葉を述べました。生徒たちには英語を学び外国の文化を知るきっかけとして、ローマン先生と積極的に関わってくれることを期待します。

風しん抗体検査のお知らせ

国は、風しんに関する追加対策として、これまで風しんの予防接種を公費で受ける機会の全くなかった世代である、**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性**に対して、風しん抗体検査を受けていただき検査の結果、抗体価が低い場合に定期接種の対象とすることとしました（3か年計画で段階的に行う）。対象者には個別で通知しています。

対象者　昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた **男性**

費　用　無　料

抗体検査・予防接種までの流れ

抗体検査を受けましょう
（クーポン券・受診票・身分証明書が必要です）

※対象の年に既にクーポン券を郵送しています。
紛失された場合は、再発行いたします。

抗体なし
- ●風しんへの抵抗力がありません
- ●風しんにかかるリスクがあります

↓

予防接種を受けましょう
（クーポン券・身分証明書・抗体検査結果通知が必要です）

抗体あり
- ●風しんへの抵抗力があります
- ●定期の予防接種の対象となりません

令和4年度子どもの定期予防接種のお知らせ

対象者　十津川村に住民票があるお子さん

費　用　無料（対象年齢外は自費）

※対象者にはすでに個別通知しています。
紛失もしくは対象年齢で通知が届いていない人は住民課までご連絡ください。

予防接種の種類		接種回数	対象年齢（時期）と接種期間
MR（麻しん・風しん）２期		１回	小学校就学前の者 生年月日：平成 28 年４月２日〜平成 29 年４月１日 ※接種期間は、小学校就学前の１年間で以下のとおりです。 （令和４年４月１日から令和５年３月 31 日の間）
２種混合（ジフテリア）（破傷風）		１回	１期初回と追加接種を済ませている者で、11 歳以上 13 歳未満
日本脳炎	１期初回	２回	３歳
日本脳炎	１期追加	１回	４歳 ※ただし、１期２回目接種からおおむね１年経過していること
日本脳炎	２期	１回	９歳以上 13 歳未満
日本脳炎	特例措置	１回〜４回	平成７年４月２日〜平成 19 年４月１日生まれの人へ 積極的勧奨の差し控えにより第１期（計３回）の接種が完了していませんので、20 歳になるまでに全４回の接種のうち、残りの接種を無料で受けることが可能です。

みんなで感染症予防対策がんばろうらよ!

自治体放送（11ch）「とつかわテレビ」放送中!

感染症予防講演（R3.12 放送分）

講師　小原・上野地診療所　西尾 勇哉 医師

11/30まで!

お問い合わせ 住民課　☎0746-62-0911

12月3日～9日は「障害者週間」

障害のある人もない人も　ともに暮らしやすい社会を目指して

障害者週間は、多くの人が「障害者の福祉」について興味を持ち、理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害について理解しましょう

- 障害は、誰にでも生じ得るものです。病気や事故は誰にでも起きる可能性があり、いつ起こるかもわかりません。
- 障害は、多種多様です。また同じ障害でも、症状はさまざまです。
- 障害は、外見でわかるものだけではなく、外見ではわからない障害のため、周囲に理解されず苦しんでいる人もおられます。
- 周囲の理解や「ちょっとした配慮」があれば、活躍できることがたくさんあります。

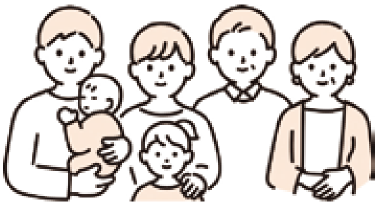

こんな配慮をお願いします

- 障害のある人が困っていそうな場面を見かけた時は、冷たい視線を送ったり、見て見ないふりはせず、温かく接してください。
- 困っていそうな場面を見かけたら「何かお困りですか」と一声かけて、自分でできるサポートをしましょう。
- 「障害があるから」と決め付けず、それぞれの個性や能力が生かせることを一緒に考えてみましょう。

萌　こころの相談室

精神保健福祉 電話相談事業

精神障害者および家族の支援をしている『社会福祉法人　萌』では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

実施日時
12月5日(月)～9日(金)
いずれも　9時～21時

相談電話番号
0743－85－5639

費用
相談は無料　(通話料はかかります)

お問い合わせ　萌 法人本部
☎0743－54－0821

まほろば「あいサポート運動」について

障害を知り、共に生きる
～まず、知ることからはじめましょう～

私たちは街中で赤ちゃんが泣いていても何の疑問も感じません。
泣くことは赤ちゃんの自然な姿であり、それが普通のことだからです。
障害のない人が不思議に思えることも、障害のある人にとってはごく普通のことであり、
特別なことではありません。
普段、私たちが眼鏡をかけたり、お年寄りに少し大きな声でゆっくり話しかけたりするように、
不自由さを補う道具や援助があれば障害のある人にもできることはたくさんあります。
さまざまな障害の特性や、障害のある人への配慮を正しく理解することが、
暖かい地域社会を築き「一緒にくらす」ことへの第1歩になるのです。

あいサポート運動とは?

奈良県で平成25年8月から取り組んでいる運動です。
多様な障害の特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、ちょっとした手助けや配慮などを実践することで、誰もが暮らしやすい共生社会を皆さんと一緒につくっていく運動、それが「あいサポート運動」です。

“あいサポーター”になりませんか?

あいサポート運動を実践していく人を「あいサポーター」といいます。日常生活の中で、障害のある人が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲のある人であれば、誰でもなることができます。

※特別な技術などの習得は必要なく、日常生活の中でできる範囲の手助けをお願いします。

check!

あいサポーター研修 を受講することで、「あいサポーター」になることができます。

地域や職場などで行われる研修や会合などで、主催者の希望に応じて「あいサポーター研修」を実施します。「あいサポーター運動、あいサポーターについて話を聞いてみたい」、「地域や職場の研修で、あいサポーター運動をとりあげてみよう」とお考えの人は、奈良県が講師を派遣しますので、お気軽に県障害福祉課へお問い合わせください。

研修開催日時
月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）
9時00分～17時00分（終了時間）

研修内容（約90分）
(1)まほろば「あいサポート運動」の目的や趣旨を説明（30分）
(2)多様な障害の特性などを理解するためのDVD視聴（50分）
(3)日常生活で使う簡単な手話口座（10分）

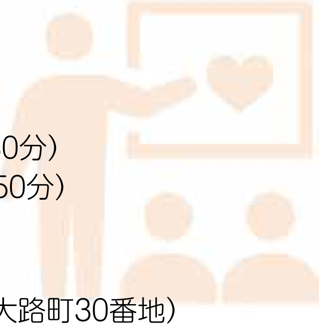

研修に関するお問い合わせ・お申し込み先
奈良県福祉医療部障害福祉課（〒630-8501　奈良市登大路町30番地）
電話:0742-22-1101（代表）　FAX:0742-22-1814

お問い合わせ　福祉事務所　☎0746-62-0902

医療費が高額になったとき(高額療養費)

- ひと月の医療費が高額になったとき、申請すると自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」としてあとから払い戻されます。
  ※対象となる人には、受診の２～３か月後に役場から申請用紙を添えて文書で案内します。
- あらかじめ「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人は、受診時にその証を病院などへ提示することにより、支払いが自己負担限度額までとなります。
  ※入院時の食事費や居住費など保険外の代金は、払い戻しの対象外です。

	70歳未満の場合	自己負担限度額(月額)		
	所得区分	３回目まで		４回目～
ア	所得 901万円超	252,600円	・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算	140,100円
イ	所得 600万円超～901万円	167,400円	・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算	93,000円
ウ	所得 210万円超～600万円	80,100円	・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算	44,400円
エ	所得 210万円以下	57,600円		44,400円
オ	住民税非課税	35,400円		24,600円

	70歳以上の場合	自己負担限度額(月額)		
	所得区分	３回目まで		４回目～
現役並みⅢ	70歳以上所得 690万円以上	252,600円	・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算	140,100円
現役並みⅡ	70歳以上所得 380万円以上	167,400円	・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算	93,000円
現役並みⅠ	70歳以上所得 145万円以上	80,100円	・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算	44,400円

		外来(個人ごと)	外来+入院（世帯単位）	
			３回目まで	4回目～
一般	70歳以上所得 145万円未満	18,000円	57,600円	44,400円
低Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円	
低Ⅰ	住民税非課税 (控除後所得0円)	8,000円	15,000円	

今月は、国保税第6期の納期です。
納期限は11月30日ですので、納期内に忘れず納めましょう！

▶国保税に関することは・・・・・財　政　課　☎0746-62-0903
▶保険証や医療に関することは・・住　民　課　☎0746-62-0900

11月は ねんきん月間 です

年金保険料、納めていますか?
この機会に年金加入状況の確認を!

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

いいみらい 11月30日は 年金の日

「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。この機会に、公的年金について考えてみませんか?

大和高田年金事務所の取組内容

○ねんきんネットの利用促進に取り組んでいます。

○電子申請の利用促進に取り組んでいます。

● 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載など、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。

● 日本年金機構公式 Twitter で、年金制度に関するミニ講座を実施します。

ご存知ですか ?

公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

国民年金保険料を収めるのが難しい場合は・・・

申請することで、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。保険料を納めないまま放置すると年金を受け取ることができない場合があります。

"ねんきんネット"は年金記録や年金見込額を確認できるサービスです!

国民年金の加入月数や納付状況などの最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。
ぜひご利用ください‼

詳しくはこちらから。

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

「ねんきん月間」の趣旨は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/　日本年金機構　検索

お問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900

十津川料理帖

vol. 05 ゆうべし

材料

	ゆず	50個
A	もち米粉	400g
	ごま	150g
	砂糖	600g
	かつお節	300g
	だしじゃこ	200g
	干し椎茸	10個
	顆粒だし	40g前後
	七味	少々
B	まぐろフレーク	400g
	みそ	1.5kg
	酒	270㎖

下ごしらえ

ゆずのへた部分を切り取り、果肉をスプーンなどで取り出します。切り取ったへた部分は蓋にするので残しておきます。

ごまはすって細く粉にします。

だしじゃこ、干し椎茸は、ミキサーで粉状にします。

切り取った蓋の果皮内側の白い部分を削ぎ取り、薄くしておきます▼

作りかた

1 Aを粉状にしてよく混ぜます。

2 Bを合わせて、耳たぶくらいの柔らかさにします。1を少しずつ加えて混ぜ合わせます。

3 ゆずの中に2を八分目まで詰めます。切り抜いた頭の部分でふたをします。

4 蒸し器に3を並べ、とろ火で2～3時間ほど蒸します。ゆずの皮が茶色になり、へた部分の蓋裏まで蒸せているか確かめます。

5 吹き出た詰め物を取り除き、2か月ほど干します。

ひとこと

十津川村の伝統保存食です。スライスチーズを添えてお酒のあてにも。

ご家庭によって、みそと混ぜ合わせる材料や分量はさまざまです。調合をアレンジして、お好みの味を探してみてください。

取材協力　すまいる

伝統食や行事食を作ったり。地域で「活き生き」と活動中。

人のうごき

（敬称略）

おめでた

表谷　楓翔（ふうが）男　10月５日
　父：翔太　母：彩　（小川）

ご結婚

10月10日
中村 祥吾（重里） 今西 麻侑子（桜井市）

おくやみ

中谷　順行 89歳 10月　4日（武　蔵）
林　　町枝 90歳 10月　5日（西　中）
北　　哲司 72歳 10月10日（樫　原）

●十津川村の住民基本台帳人口●

（令和４年10月１日現在）

○世帯数・・・1,687世帯（-4世帯）
○人　口・・・2,966人（-7人）
　男　・・・1,506人（-2人）
　女　・・・1,460人（-5人）

（　　）は前月比

役場人事異動

（10月１7日付）　　【　】は旧職

○会計年度任用職員（事務補助）
▶松田　美佐
　教育委員会教育課【産業課】
▶天野　知明
　産業課【産業課（兼）施設課】

てんいち先生

＊おたんじょうび　おめでとう＊

松木平　羽那（はな）ちゃん（玉垣内）
11月3日生まれ（満1歳）
よく食べてよく笑うはなちゃん。
いつも癒しをありがとう。一歳おめでとう☆
父…元気　母…優

今月の「とつかわテレビ」

自治体放送（11チャンネル）で放送中！
（第1ch）9:00～、17:00～

●西川豆名月踊り

●感染症講演会【再放送】

今月の「ぐっと！奥大和」

自治体放送（11チャンネル）で放送中！
（第1ch）13:00～、20:05～

こんにちは。十津川村地域おこし協力隊の角田華子です。今月号の「ぐっと！奥大和」は「奥大和の古民家再生」。川津でmusuhiを運営している、元地域おこし協力隊の玉置茜さんにお話を伺いました。美味しいカレーとパン、スイーツを提供しているmusuhi、是非訪れてみてください。お店の詳細情報は、インスタグラム @__musuhi__ をご確認ください。

あとがき

▶今月は「議会」に焦点を当てたので、地方自治について考えました。十津川村の人口は4月に3,000人を切り、そしています65歳以上の人口割合は46％です。20年、30年と経ったとき、村はどうなっているのでしょうか。地方自治の主役は「住民」です。その住民も3,000人もいません。一人ひとりの意見や考えが、将来の村の暮らしに大きく影響するでしょう。地方自治は日常的な住民の参加が大事です。投票日だけ住民が主権者となる「お任せ民主主義」とならないように、より良い暮らしにつながる村づくりについて、少し考えてみるきっかけになれば幸いです。（弓場）

●今月の表紙　暮秋の森（撮影場所：大字宇宮原）

十津川「心身再生の郷」
2022(R4)年11月10日・734号
発行編集・お問い合わせ先：十津川村総務課
TEL.0746-62-0001 FAX.0746-62-0210
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村小原225-1
https://www.vill.totsukawa.lg.jp E-mail soumu@vill.totsukawa.lg.jp

集落の絶景

清納の滝（大字高滝）

撮影：天野泰人さん（大字小井）

くらしのカレンダー

●‥診療情報　▲‥イベント情報

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
11/6 ▲十津川村文化祭（体育文化センター）	11/7 ●休診【上野地】 救急患者対応【小原】	11/8	11/9 ●休診【上野地】	11/10 ●整形【小原・上野地】	11/11	11/12 ●土曜【小原】
11/13	11/14 ●休診【上野地】	11/15	11/16	11/17 ●消内【小原】	11/18	11/19
11/20	11/21	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24 ●整形【小原】	11/25 ●休診【上野地】 救急患者対応【小原】	11/26 ●土曜【小原】
11/27	11/28	11/29 ●休診【小原】	11/30	12/1 ●消内【小原】	12/2	12/3
12/4	12/5	12/6	12/7 ●休診【小原・上野地】	12/8 ●整形【小原・上野地】	12/9	12/10 ●土曜【小原】

受付時間

予約制で診察を行っています。事前に予約をしてからご来院ください。

土曜診療日　小　原　8:30～11:00

整形外科診療日　小　原　8:30～11:00、上野地　14:00～15:00

お問い合わせ

小原診療所　☎0746-63-0040

上野地診療所　☎0746-68-0207

文字表記

土　曜‥土曜診療日

整　形‥整形外科診療日

消　内‥消化器内科診療日

休　診‥休診日

上野地‥上野地診療所

小　原‥小原診療所

有料広告の掲載について

11月から募集の制度が変わります！

村報とつかわと自治体放送（静止画）のみ受け付けます

詳しくは十津川村HPをご覧ください

▶https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/

【有料広告】

職員募集中

スーパーヤマイチ

連絡先

山一建設㈱ スーパーヤマイチ

電話：0746-64-1555

幹部候補（店長）50歳以下の方

未経験者歓迎・パソコン作業可能な方

【有料広告】